

■八王子市保健所 動物衛生担当 ☎042・645・5113(直通)

■ホームページアドレス <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/>
(モバイル版) <https://mobile.city.hachioji.tokyo.jp/>

動物愛護週間とは

「動物の愛護及び管理に関する法律」では9月20日から26日を動物愛護週間と定めています。

これは広く国民の間に動物の愛護と適正な飼養について理解と関心を深めるよう定められたものです。

この機会に身近にいる動物について理解し、共に生きることを考えてみませんか。



人と動物の共生を目指して

動物が好きな人もいれば、苦手な人もいます。飼っているペットが近隣の人や地域の人に嫌われないように、ペットも飼い主も地域の方も快適に暮らせるように、マナーを守ってペットを飼いましょう。そのためには、日頃からの近隣とのつながりも大切です。

～愛するペットが最期まで幸せに暮らすために～

飼い主はペットの命を預かっています。飼い主の責務として、飼養する動物がその命を終えるまで適切に飼養することが法令及び条例で定められています。

最後まで愛情を注ぎ、責任を十分に持ってペットを飼い続けて下さい。

どうしても飼い続けることができなくなったときはペットのために新しい家族を飼い主自身が探す必要があります。



～地域猫活動をご存じですか～

保健所が猫を捕獲
してくれれば被害が
減るのになあ…

野良猫による多くの相談、苦情が寄せられています。

置き餌に猫が集まる・・・

猫の糞、鳴き声、いたずら・・・

野良猫が子猫を産んでしまった・・・

お腹を空かせた猫が
かわいそうで餌をあげて
いたらこんなに増えて
しまったわ…

保健所では、駆除を目的とした猫の捕獲は行っていません。

猫の被害にお困りの方には、一般的な猫避けの方法をお試しいただいております。



無責任な餌やりはやめましょう!

きちんと管理ができていない状態での餌やりは猫も周囲の人も幸せではありません。まず、管理する猫を決めて不妊去勢手術を行いましょう。また、餌を放置すると管理している猫以外の動物が集まったり、害虫が発生したりします。置き餌はせず、猫の排せつについても考えてきれいなまちにしてください。



保健所では、

地域のみなさんの合意のもと、地域で猫を管理しながら、野良猫による被害を減らす地域猫活動を

を推奨しています。

5 きれいなまちを維持するための猫の管理

回覧板や掲示板などで活動を周知します。(他の地域からの)捨て猫を防止するためにも地域で活動を行っていることをお知らせし、理解と協力を求める必要があります。

～地域猫活動の取組例を紹介します～

1 地域で話し合い

地域で問題になっていることを整理します。
地域で話し合うことで、地域のコミュニケーションも豊かになります。

4 猫の不妊去勢手術

手術することで猫同士のけんか、におい、鳴き声による被害の減少につながります。

Check!

飼い主がない猫について、市では手術費用の一部を助成しています。詳しくは生活衛生課へ

八王子市 不妊去勢手術 検索



こちらの二次元コードからもご覧いただけます。

地域猫活動を続けると…

- 一代限りの命を全うさせることで飼い主のいない猫の数が徐々に減っていきます。
- 不妊去勢手術やトイレ等の管理をすることで、飼い主のいない猫による被害が減っていきます。
- 地域のコミュニケーションが活性化します。

3 猫を管理するためのルールづくり

餌場やトイレの設置・管理、周辺の清掃などのルールや役割を決めます。



※手術のときに耳にV字カットなどを施してもらうと手術済みの目印になります。



犬の登録と届出について

犬を飼い始めたら30日以内に登録と鑑札の交付を受けて下さい。マイクロチップが挿入された犬については、環境大臣指定登録機関に登録すると、マイクロチップが鑑札とみなされます。

また、次のようなときにも届出が必要です。

- 住所や飼い主などが変わったとき
- 飼い犬が亡くなったとき
- 飼い犬が人にケガをさせてしまったとき

マイクロチップの届け出先について

マイクロチップの情報登録先は、環境大臣指定登録機関のほか、民間の事業者が複数あります。環境大臣指定登録機関に情報登録した場合のみ、マイクロチップが鑑札とみなされます。いま一度、登録先を確認して下さい。

鑑札と注射済票は必ず装着を

雷の音など、思いもよらないきっかけで迷子になったときにも役立ちます。また、災害時には周囲の方への安心感にもつながります。



適正なしつけで安全・安心

犬の習性や特性をよく理解し、適正なしつけを行いましょう。

また、「まて」や「おいで」ができると、いざというとき役立ちます。



放し飼いや散歩中に犬を放すことは危険です

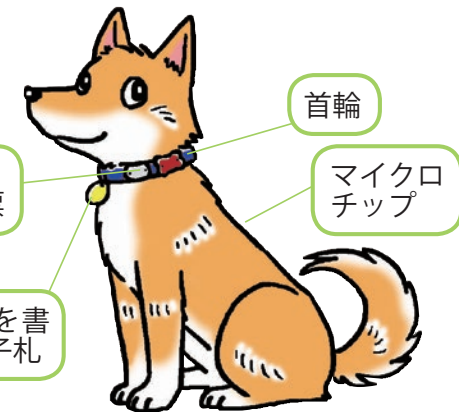
犬のとっさの行動に対応できるようにリードは短めに持ちましょう。

長さが伸び縮みする伸縮リードは、短めに固定して下さい。



狂犬病予防注射を忘れずに

狂犬病は、すべての哺乳類がかかり、人が発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。犬と人の健康のために毎年4月1日から6月30日までに、狂犬病予防注射と注射済票の交付を受けて下さい。
※飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることは、法律で定められている「飼い主の義務」です。



周辺環境への配慮

鳴き声やにおいなど、周辺環境に配慮するとともに、家で排せつする習慣を身につけさせましょう。犬が公共の場所で排せつしてしまった場合は、必ず尿は十分な量の水で流し、糞は持ち帰って下さい。
※排せつ物の処理は、犬の飼い主の責任として条例に定められています。



猫は室内で飼いましょう

交通事故、感染症、猫どうしのケンカなど、外は危険がいっぱいです。猫の安全のためにも、周囲の迷惑にならないためにも、猫は室内で飼いましょう。

不妊去勢手術の実施についても考えて下さい。

※室内飼育に努めることが猫の飼い主の遵守事項として条例で定められています。



連絡先を書いた迷子札

マイクロチップ

身元表示について

万が一のときのために室内飼育であっても日頃から名札やマイクロチップなどの身元表示をしておく、より安心です。
窓や網戸にはロックを付けておくと、逃走防止にもなります。

日常の健康管理について

感染症予防のために、室内飼育であってもワクチン接種を行い、日頃からノミ、ダニの予防や駆除を行うなど、健康管理をして下さい。

災害に備えて

災害はいつ起こるかわかりません。
ペットの安全を守るために、日頃から準備しておきましょう。

できていますか

- 鑑札、注射済票、迷子札、マイクロチップの装着及び情報の登録
- 健康管理(ワクチン接種、ノミ予防等)
- 避難先、避難経路の確認
- 知人等一時預かり先の確保
- ケージトレーニング
- 鳴き声、トイレなどのしつけ

ペット用の避難用品の準備

- 常備薬
- フードと水(1週間分)、食器
- ケージ、リード、ハーネス等係留用品
- トイレ用品
- 飼い主と一緒にの写真、愛犬手帳



災害対策の詳細はこちら

八王子市ホームページ
「ペットの災害対策」



講演会のお知らせ

要予約

1 飼い主のいない猫対策セミナー

『みんなで解決！猫トラブル ～地域猫活動のすすめ～』
開催日：令和5年10月28日(土)
時間：14:00～15:30
講師：黒澤 泰氏
元横浜市保健所職員、獣医師
内容：地域猫活動について
申込：9月15日(金)から10月19日(木)まで

野良猫トラブルの解決方法についてお話しいたします。
野良猫のことでお困りの方はぜひご参加ください。

2 高齢犬猫の飼い方講演会

『高齢犬猫とのつきあい方』
開催日：令和5年11月23日(木・祝)
時間：13:00～14:00
講師：上條 圭司氏(ゼファー動物病院)
東京都獣医師会八王子支部
内容：高齢の犬・猫を飼う上で注意すること
申込：9月15日(金)から11月15日(水)まで

犬も猫も、いずれは高齢期を迎えます。高齢の犬・猫を飼う上で注意すべきことを、この機会に確認しておきましょう。

3 犬の適正飼養講演会

『犬のしつけのアップデート～その常識、ウソ？ホント？～』
開催日：令和5年12月16日(土)
時間：講演会14:00～15:30、相談会15:45～16:45
講師：堀井 隆行氏
ヤマザキ動物看護大学講師、愛玩動物看護師
内容：犬のしつけ方
申込：9月15日(金)から12月7日(木)まで

講演会終了後、しつけに関する相談会も開催します。
しつけについてお悩みの方はぜひご参加ください。

4 猫のボランティア講演会

『猫のボランティア ～さまざまなボランティアの形～』
開催日：令和6年1月20日(土)
時間：14:00～15:30
講師：亀山 嘉代氏(NPO法人ねりまねこ副理事長)
内容：猫の小さな命を守るために一人一人ができることについて
申込：9月15日(金)から令和6年1月11日(木)まで

猫のために地域で活動している方、地域のために何か活動してみたいと思っている方、猫を飼うのは難しいけど一時預かりならできるとか、猫の命を守るとともに、被害を減らすためにできることについて考えてみませんか。

各講演会 共通事項

会場：八王子市保健所 八王子市明神町3-19-2
東京たま未来メッセ 庁舎・会議室棟 4階401会議室
対象：市内在住、在勤、在学の方
定員：各講演会48名ずつ(先着順)
費用：無料
申込：電話、FAXで右記まで または電子申請でも申込できます。
(定員に達した場合は、事前に締切らせていただきます。)



電子申請は
こちらから

【申込先】八王子市保健所 生活衛生課
☎042・645・5113 FAX042・644・9100

※発熱等、体調不良の場合には来場をご遠慮ください。
※当日、会場へは公共交通機関をご利用ください。なお、会場にはペットを連れての入場はできません。